

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

公益社団法人福岡県社会福祉士会

②評価調査者研修修了番号

SK15132, S15152

③施設の情報

名称：若葉荘	種別：児童養護施設	
代表者氏名：豊丹生 康仁	定員（利用人数）：51名	
所在地：福岡県糟屋郡久山町大字猪野1610番地59		
TEL：092-976-0171	ホームページ： http://www.wakabasou.com	
【施設の概要】		
開設年月日 昭和25年10月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人久山福祉協会		
職員数	常勤職員：30名	非常勤職員：4名
専門職員	（専門職の名称）	名
	保育士、	10名
	社会福祉士、	1名
	看護師	1名
	精神保健福祉士	1名
	栄養士	1名
	臨床心理士	1名
	児童指導員	14名
施設・設備 の概要	（居室数）	6室
	（設備等）	事務室、地域交流室 医務室・静養室、相談室、グランド 厨房他
	心理療法室、親子生活訓練室 地域小規模児童養護施設(ゆうき)	

④理念・基本方針

理念

子どもの権利擁護を基本とし、心身ともに健やかな成長と社会的自立を目指した支援を行い、未来へ夢と希望を持ってたくましく生きぬく子どもを育成する。

基本方針

- ①安全・安心な生活環境を確保し、一人ひとりの人格を尊重したかかわりを持ち、子どもが主体的に日々の生活に取り組んでいけるよう支援していく。
- ②施設の小規模化や地域分散化等により、できるだけ家庭に近い落ち着いた雰囲気の中で、愛着関係や基本的な信頼関係の形成を図り、自己肯定感を育みながら子どもの健やかな身体と精神を培っていく。
- ③日常生活を通じて、基本的な生活習慣や善悪の判断、社会のルール等の自立した社会生活に必要な基礎及び人間性や社会性を身につけ、将来子どもが自分らしく生きていけるよう養育・支援を行っていく。
- ④児童相談所や市町村等の関係機関とも連携し、子どもと家庭への支援に積極的に取り組み、親子関係の再構築を図っていく。また、地域社会の理解と支援を得て子どもたちを社会全体で育ていけるよう、地域や学校等との連携を深めていく。

⑤私たち職員は、子どもたちと真摯に向き合い信頼関係を深めていき、様々な課題を抱えた子どもを理解し養育・支援するために常に自己研鑽に励み専門性を高め、子どもの最善の利益の実現に努めていく。

⑤施設の特徴的な取組

子どもの権利擁護を基本とした養育・支援

- 安心・安全な生活環境の確保(権利擁護委員会やみんなの権利を守る委員会等の取組・自然に囲まれた小規模ユニットによる家庭的な環境等)
- 自己肯定感を育む取組(音楽等の習い事・ライフストーリーワーク・育ちアルバム等)
- 主体性を育む取組(ユニット会、自治会、意見箱等)
- 基礎学力向上への取組(公文式学習、学習ボランティア、学習塾等の利用)

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 29 年 5 月 1 日 (契約日) ~ 平成 30 年 2 月 21 日 (評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	1 回 (平成 26 年度)

⑦総評

◇特に評価の高い点

○施設の運営管理について

施設長は施設の運営・管理について、理念や基本方針を踏まえた取り組みの具体化を図り、職員との信頼関係を構築し、「児童養護施設の小規模化及び家庭的養護の推進」の課題解決に向け、質の高い養育・支援の実現にリーダーシップを発揮されています。

○専門職員の配置について

臨床心理士、看護師、栄養士、保育士、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員等の専門職が配置され、各々職務分担が明確にされています。このことにより各専門職による横断的関わりが可能となり、お互いに連携して質の高い養育・支援に取り組む体制が整っており機能しています。

○子どもの権利擁護への取り組みについて

子どもの尊重や基本的人権への配慮については、研修会や勉強会とは別に、権利擁護委員会、みんなの権利を守る委員会を設け、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応が図られています。

○地域交流と地域貢献について

地域との関わりについては、基本方針にも「地域社会の理解と支援を得て社会全体で育んでいく」と明記されています。子どもの地域活動への参加を推奨し、子どもが参加しやすくなるための環境整備や支援に留意しています。地域交流も多彩で、双方行の交流が積極的に展開されています。また、学校との協力関係の構築やショートステイ事業等で周辺自治体の受入れを行う等、地域貢献にも活動の拡がりが見られます。

○子供本位の養育支援について

職員は子供との個人のかかわりを大切にし、個別面談を繰り返し行うなど子供たちの意見をよく聞き、問題点を早期に発見して対応することで、すべての子供が他人をも尊重する生活ができているように感じられます。

○養育・支援の質の確保について

ユニット毎に日々の生活を組み立て、発達段階に応じた子供の主体性を大切にするなど、自立へ向けた支援が行われています。また、ユニットの職員増やフリー職員の配置等で、細かく子供たちに対応できるような体制をとられています。また、習い事なども種類が多く準備され、他の施設との交流なども盛んに行われており、活動の場が保障されています。

住生活においても、低学年以外は個室が確保され子供たちのプライバシーが守られています。また、食事は子供たちに嗜好調査をして献立を考えられているので子供たちの楽しみの時間となっています。

◇改善を求められる点

●事業計画の策定について

本体施設外の「地域小規模児童養護施設 ゆうき」に関する事業計画への策定は検討中とのことですが、早急の取り組みが望まれます。

●事業計画の子どもや保護者への周知について

事業計画を分かりやすく説明した資料等を作成して、子どもや保護者がより理解しやすい工夫が求められます。また、子どもや保護者等の事業計画への参加を促す観点からも周知、説明（掲示、郵送）等への取り組みが望まれます。

●実習生の受入れについて

現状では、保育士のみの実習生受入れとなっていますが、福祉の人材を育成することや、養育・支援に関わる専門職の研修・育成への協力等は、施設の社会的責務の一つと考えられます。今後、社会福祉士、看護師等の幅広い人材の受入れが望まれます。

●自治会（子ども会）について

自治会（子ども会）については、規約その他資料準備、調整中とのことですが、子どもたちとの共同作業での自治会成立支援は、子どもたち一人ひとりの自立に寄与すること大と思われます。早期の自治会成立が望まれます。

●家族支援について

家族との関係は子供にとって重要な問題であると共に難しい課題でもあります。子供の将来のため、子供と家族との関係の再構築を図っていくことは施設にとっても重要な課題といえます。その意味から、家庭支援相談専門員を中心としたアフターケア及び家族支援の更なる充実が望まれます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価機関により施設全般の管理運営等を客観的に評価・検証していただき、福祉サービスの質向上の気づきを得る貴重な機会となりました。これによって施設の現状把握と改善課題が明確になり、全職員で共有することができました。

今後は、課題等の改善に向けた具体策を実行して養育・支援及び施設運営の質の向上を図り、子どもの最善の利益の実現に努めていきたいと思っております。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

第三評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 41 項目）について、判断基準（a・b・c の3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>○法人の理念に基づいた、施設の理念、方針が事業計画や広報誌、パンフレット、ホームページ等において明文化されています。</p> <p>○理念、基本方針は、施設が目指す方向や考え方を読み取ることができます。施設内掲示や生活のしおり及び職員会議等を通じ、職員、子どもや保護者への周知が図られています。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p><コメント></p> <p>○全国社会福祉協議会や児童養護施設協議会等において、社会福祉事業全体の動向や子どもの養育支援ニーズ等の把握、情報収集が図られています。</p> <p>○施設長及び統括主任が、町の教育、福祉関連協議会等の役員や委員として活動していることから、地域での子どもの養育・支援ニーズについて、具体的に把握・分析が適切に行なわれています。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<p><コメント></p> <p>○施設の経営課題については、中長期計画で明確にし事業計画で具体化を図る取り組みが行われています。</p> <p>○毎年時、重点実施事項を定め、職員会議等で取り組むべき課題を明確にし、共通理解を図っています。また、理事会においても同様に課題の共有化が図られています。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>○中・長期計画は、中・長期的な経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容が策定されています。内容は家庭的養護の推進その他 主要な課題を設定し、年次（1.3.5,年）ごとの具体策や単年度事業計画との連動が図られています。</p> <p>○中・長期計画の策定にあたっては、運営会議で協議され、職員会議等で全職員に説明を実施し、共通認識を得る取り組みが行なわれています。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>○単年度の事業計画は、中・長期計画の内容が反映された具体策となっています。また、計画策定にあたっては、全職員の共通理解を図り「重点実施事項」を設定し、実行可能な具体的な内容になっています。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>○事業計画は、各会議（運営、リーダー、ユニット、職員）等で、全職員の参画や意見の集約・反映のもとで策定されています。また、年度末に全職員参加のもと自己評価を行い、その評価結果をもとに、課題を明確にし、次年度の重点実施事項を決定しています。</p> <p>●本体施設外の「地域小規模児童養護施設 ゆうき」に関する単年度事業計画への策定は検討中とのことですが、早急の取り組みが望まれます。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>○事業計画の内容については、子どもや保護者へは情報誌「わかばだより」や入所のしおりの配布等で説明を行っています。</p> <p>●事業計画を分かりやすく説明した資料等を作成して、子どもや保護者がより理解しやすい工夫が求められます。また、子どもや保護者等の事業計画への参加を促す観点からも、周知、説明（掲示、郵送）等への取り組みが望まれます。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント></p> <p>○自己評価、第三者評価の評価結果について、養育支援、運営会議等で定期的に検討する取り組みが行われています。</p> <p>○日々の取り組みとして、養育支援会議やユニット会議等で、担当職員、専門職、主任等を交え、日常的な養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能しています。</p>		

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p><コメント></p> <p>○自己評価、第三者評価の評価結果を受けて、明らかとなった改善課題は、事業計画において重点実施事項として位置づけ、委員会活動とも連動して具体的な改善策が実施されています。</p> <p>○改善課題について、各会議（ユニット、養育支援、各委員会等）で、職員参画のもと改善策や改善計画を策定する仕組みがあり、見直しについても同様の取り組みが行われています。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>○施設長は、対外的には広報誌や各連絡会議等で施設の運営理念や社会的養護施設の役割等について掲載し表明を行っています。また、職員会議や研修の場で、自らの役割と責任を明らかにされています。</p> <p>○施設長不在時の権限委任についても明文化されています。（職務分掌、災害、事故等）</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○コンプライアンス（法令遵守）規程の策定ほか、倫理や法令遵守の徹底に向けた規程の整備や体制の構築が図られています。</p> <p>○施設長は、法令遵守に関する研修や勉強会に参加し、そこで得た情報等を職員会議時に全職員へ書面を配布し、徹底・共通理解を図る取り組みが行なわれています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>○施設長は、毎月開催の養育支援会議に参加し現状の把握、養育支援の質の向上に努めています。外部研修にも積極的に参加し、そこで得た情報・知識等の資料等を職員会議等で配布し、質の向上に努めています。</p> <p>○定期的に全職員との面談を行い、職員個々の課題、ニーズを把握し改善に努めています。また、職員からの起案書の積極的な提出を促し、改善につながる取り組みに努めています。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>○中・長期計画や事業計画に基づいて、養育支援の質の向上を目指し、施設の小規模化、分散化、専門職の配置や職員増及び働きやすい体制と職場環境の整備に取り組んでいます。</p> <p>○法人の心の健康づくり活動方針に基づいて「心の健康づくり活動」への取り組みを行っています。</p> <p>○委員会（権利擁護委員会、みんなの権利を守る、広報、性教育、健康管理等）活動を積極的に推進し、業務の実行性を高める取り組みを行っています。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>○施設として必要とされる、専門職（栄養士、看護師、基幹的職員、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、臨床心理士、嘱託医等）の人材が確保され機能しています。</p> <p>●現状において、経験年次の浅い職員層に対する体制整備や施策を実施されていますが、施設が求める「期待する職員」の人材としての更なる教育・育成が求められています。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	c
<p><コメント></p> <p>●法人・施設の理念・基本方針にもとづく「期待する職員像」を明確にしたうえでの、人事理念や人事基準等、総合的な人事管理に関する仕組みの構築を期待します。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>○定期的に全職員と個別面談を行い、職員のニーズの把握に努めています。その結果を、運営会議等で検証、改善策等を講じています。</p> <p>○ソウエルクラブに加入し総合的な福利厚生に取り組まれています。職員旅行、食事会等を企画し職員の交流、相互理解を図る取り組みが行われています。また、委員会活動の推進や職員アンケートの活用等で、職員の心身の健康の保持増進に努め、職員が働きやすい職場環境づくりに配慮した取り組みが行われています。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○理念・運営方針に施設職員としての「目標」や「方向性」等が明確に示されています。</p> <p>○施設長による全職員との個別面接を通じて、一人ひとりの目標設定、達成度の確認等、職員の育成にむけた取り組みが行われています。</p> <p>○現在、職員一人ひとりの目標設定等の必要性に鑑み、具体化へ向けた検討が行われています。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>○中・長期:計画に職員の資質向上が掲げられ、単年度事業計画で職員育成及び研修の計画・実施等が報告されています。また、外部研修参加後は、施設内において伝達研修が実施され、研修内容が職員間で共有されています。</p> <p>○年度研修計画とは別に、重点実施事項への取り組みや各委員会活動等が推進されています。この活動を通じて、職員間の横断的な交流と研鑽機会が確保されています。このことから具体的な知識・技術水準の向上に寄与しています。</p>		

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>○職員の教育・研修は、年間研修計画にもとづき計画的に実施されています。また、階層別、職種別、テーマ別研修等職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されています。</p> <p>○委員会によって必要な研修や外部研修等、優先的に参加させる等、柔軟な取り組みを行っています。</p> <p>○経験年次の浅い職員研修参加の場合、伝達研修において講師を務めるよう配慮されています。</p> <p>●職員一人ひとりが、自らの知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握、振り返りが可能な仕組み(例えば「教育・研修ハンドブック」等)の作成と、活用に向けた取り組みが期待されます。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>●現状では、保育士のみの実習生受入れとなっていますが、福祉の人材を育成することや、養育・支援に関わる専門職の研修・育成への協力等は、施設の社会的責務の一つと考えられます。今後、社会福祉士、看護師等の幅広い人材の受入れが望まれます。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>○ホームページ、広報誌、パンフレット、施設内掲示板等の活用により、施設の理念・基本方針、養育・支援の内容等の情報発信が行われています。また、第三者評価の受審結果及び苦情・相談体制や内容等についても公表され、運営の透明性を確保するための情報公開に取り組んでいます。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>○税理士による外部監査が実施されています。法人の外部の専門家によるチェックを通じて、経営改善及び運営の透明性の確保が図られています。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○地域との関わりについては、基本方針にも「地域社会の理解と支援を得て社会全体で育んでいく」と明記されています。施設の取り組みとして子どもの地域活動への参加を推奨し、子どもが参加しやすくなるための環境整備に留意しています。</p> <p>○子どもと地域との交流は、職員や地域の方々の支援と一体的に展開されています。(積極的な挨拶、清掃活動、相撲大会、バレー、盆踊り、敬老会等々)</p> <p>○職員の取り組みとして、学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくり等の支援が行われています。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>○ボランティアの受入れ体制及び関連マニュアルの整備が行われ、多彩なボランティアの受入れが行われています。(散髪、絵本の読み聞かせ、空手、学習、清掃、英会話等々)</p> <p>○施設の子供だけでなく、特別に支援を要する子供についての就学等、学校と協議の場を設け連携して問題解決を図る等、施設の特性を活かした、学校教育への協力が行なわれています。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <p>○地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源リストや資料を作成し、職員間で共有されています。また、当概リストは随時更新されています。</p> <p>○関係機関との連携については、児童相談所、保健所、学校、病院等と定期、随時に連携を図り、共同して問題解決を図る取り組みが行われています。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。	b
<p><コメント></p> <p>○地域交流室や中庭、グラウンド等を活用した行事を行った際、地域住民も招待するなど、双方行の交流が図られています。また、地域交流室は要保護児童対策協議会、民生委員・児童委員等の研修の場として活用されています。</p> <p>○その他、施設長、統括主任が久山町子育て会議、学校の評議員、就学支援員会の委員としてまちづくりや支援に参加し地域の活性化やまちづくりに貢献しています。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>○施設長が久山町子育て会議、統括主任が就学支援委員会への参加、民生委員・児童委員の会議等を通じて具体的な福祉ニーズの把握に努めています。</p> <p>○全国社会福祉法人経営者協議会に加盟し、情報収集に努め、幅広い福祉ニーズに対応できるよう努めています。</p> <p>○久山町周辺の市町村まで広げた「ショートステイ」に取り組まれています。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○子どもを尊重した養育・支援の実施については、運営理念、基本方針に明示され、施設内掲示や文書、マニュアル（養育支援ガイド）に明記され職員間で共有、理解する取り組みが行われています。</p> <p>○子どもの尊重や基本的な権利への配慮については、研修会や勉強会とは別に、権利擁護委員会、みんなの権利を守る委員会を設け、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応が図られています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>○子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備されています。また、外部研修等にも積極的に参加し、職員間での共有、理解が図られています。（養育支援ガイド、手順書、研修報告等）</p> <p>○中高生は、個室となっていて、希望者へは鍵のかかるロッカーが提供されています。小学生は相部屋となっていますが、パーテーション等を利用し、プライバシーの確保に配慮されています。また、プライバシー保護に関しては、育ちの段階ごと（小、中、高生）に分け、きめ細かな対応となっています。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>○養育・支援を必要とする子どもや保護者等が、養育・支援を利用するために必要な情報提供が実施されています。（パンフレット、生活のしおり、若葉荘の仲間になるために等）また、希望があれば施設見学にも応じています。</p> <p>○入所の説明に用いる「生活のしおり」は総べての漢字にルビが付され、低学年の子どもにも読み易くする等の工夫がされています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <p>○養育支援の内容については、ホームページに理念・基本方針と共にわかり易く掲載されており、誰でも入手可能な状況です。</p> <p>○養育・支援開始及び過程において、子どもや保護者等に分かりやすく説明を行い、施設が定めた書式（手順書、生活のしおり、同意書等）に基づいて、同意を得る取り組みが行われています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○措置変更や地域・家庭への移行に当たっての対応は、家庭相談支援専門相談員を中心に行われています。関係職員間でケース会議を行い、関係機関や関係部署と連携のもと、引継ぎに必要な書式・文書に基づき、養育支援の継続性に配慮し実施されています。</p>		

Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○子どもの満足の向上を目的とした取組として、個別面接と各ユニット毎に意見箱(もしもボックス)を置き意見の把握・集約を行なっています。把握された子どもの意見・相談は、検討の場が設けられ職員間で共有化が図られ、記録されています。また、結果については個別またはユニット会等でフィードバックされています。</p> <p>●自治会(子ども会)については、規約その他資料準備、調整中とのことですが、子どもたちとの共同作業での自治会成立支援は、子どもたち一人ひとりの自立に寄与すること大と思われます。早期の自治会成立が望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>○苦情解決の体制(苦情解決責任者、受付担当者、第三者委員の設置、苦情解決の流れ等)が整備され、ホームページ、施設内掲示、入所時の説明資料等で周知されています。</p> <p>○個別面接、意見箱(もしもボックス)等からの苦情申し出については、施設内で検討、記録され、苦情内容に関する検討内容や対応策については、子どもや保護者等にフィードバックする取組が行われています。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>○施設全体の取組みとしては権利擁護委員会、みんなの権利を守る委員会で、子どもが相談や意見を述べやすい環境の整備や、周知方法等について検討されています。</p> <p>○個別対応として、個別面接や意見箱(もしもボックス)、ユニット会議等で子どもの相談しやすく、意見が述べやすい対応、配慮が図られています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>○職員は、日頃から個別の関わりを重視し、子どもが相談や意見を言いやすい関係、雰囲気作り等の支援に取り組んでいます。</p> <p>○子どもからの相談や意見は、苦情対応マニュアルに沿って対応が行われています。</p> <p>○個別面接、意見箱(もしもボックス)の活用で日常的な要望・相談に対応しています。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>○リスクマネジメント委員会において、子どもの安全・安心な生活を脅かすリスク(犯罪・災害等)の把握と子どもの安全確保のための具体策について、定期、随時の検討が行われています。また、安全確保についての手順(マニュアル)の整備や未然防止を図るためのヒヤリハットへの対応等も実施されています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○看護師が委員長となり、健康管理委員会で感染症の予防と感染症発生時の適切な対応等の体制整備が行なわれています。また、感染症予防も含め、子どもの健康管理に関する内容等について毎月協議検討されています。</p> <p>○感染症対応マニュアルが整備され、健康管理委員会を中心に感染予防と発生時の対応等は職員及び子どもたちに周知徹底が図られています。</p>		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○災害時における子どもの安全確保の対応として、マニュアル等に則りハード、ソフト両面からの対策が立てられています。</p> <p>○防災マニュアルに基づき、自衛消防組織のもと定期的に防災（避難訓練）訓練が実施されています。</p> <p>○避難経路、避難誘導灯、避難場所等、子どもの安全確保のための避難対策が行われています。また、通報訓練も実施されています。</p> <p>○災害発生時に必要な備品や食料・飲料水等もリストをもとに確保されています。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>○養育・支援についての標準的な実施方法（養育支援ガイド）は文書化され、定期的に読み合わせ、グループワークで話し合う等、職員間での共有化が図られています。また、養育支援ガイドは職員一人ひとりに配布されています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>○養育支援ガイドの見直しについては、日常的にはユニット会議で実施され、年度末にはリーダー会議等で定期的に行われています。また、養育支援ガイドの改訂履歴や検討会議の記録等も整備されています。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより養育・支援実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	b
<p><コメント></p> <p>○自立支援計画は、手順書、アセスメントをもとにユニット会議で作成された計画を、施設長をはじめ、心理職、家庭支援専門相談員、主任、各ユニット担当職員等の関係職員が参加する養育支援会議で策定されています。また、支援目標の評価を定期的に行い、見直しが組織的に実施されています。</p> <p>○自立支援計画を作成する際は、必ず子どもとの個別面接を行い、目標や課題を明らかにし、子どもの意思・意向を反映させた、子どもの自立に向けた支援内容となっています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に養育・支援実施計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○自立支援計画の評価・見直しは、2回/年実施されています。評価・見直しを行う時期、検討会議、子どもの意向把握及び同意を得るための手順等、手順書に定め、組織的な取り組みを行っています。</p> <p>○自立支援計画を必要に応じて変更する場合や、緊急に変更する場合についても手順書に定められた手続きが行われています。</p>		

Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<コメント> ○子どもに関する養育・支援の実施状況の記録は、パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの閲覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されています。記録のセキュリティー等については文書管理規程や手順書でルール化が図られています。 ○子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式（行動観察記録）によって把握し適切に記録されています。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<コメント> ○子どもの記録の管理（保管、保存、廃棄、情報の提供、電子データ等）については、文書管理規程、個人情報管理規程に基づく管理体制が整備されています。また、個人情報保護について、研修会、職員会議等で注意喚起を行い、適切な個人情報の取扱いについて徹底が図られています。		

内容評価基準（41項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
46	A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
<コメント> ○施設の理念にも盛り込まれ、施設職員の一人ひとりが子供の最善の利益を守ることについて考え、毎朝の朝礼や毎月の会議では、職域を超えて話し合いを行い、日々の実践の中でもOJTを実施、職員間での研修が行われています。		
47	A-1-(1)-② 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	b
<コメント> ○家族の状況について子供に話す時期については、関係機関や保護者との連携を取り、子供の状態を一番に考え適切な時期を選んで実施されています。 ○子供に伝えた後のフォローもされています。 ●家庭支援専門相談員が2名配置されていますが、今後はこの方を中心に、家庭と連携が取れるようになることを期待します。		
A-1-(2) 権利についての説明		
48	A-1-(2)-① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
<コメント> ○権利ノートを配布し、子供達には個別に、権利ノートをもとに説明されています。 ○職員は権利擁護委員会が情報収集した新しい情報を用いて研修を行い、常に子供たちの見本となるよう心掛けて行動しています。職員に対し、子供達も信頼を寄せています。		

A-1-(3) 他者の尊重		
49	A-1-(3)-① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
<p><コメント></p> <p>○子供たちは気軽に先生に相談ができており、問題があれば早期に対応ができています。</p> <p>○地域の活動についても参加を保障され、育成会にも積極的に参加、ボランティアで隣の老人施設に行く子もいます。学校の友人たちも自由に遊びに来たりしています。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待対応		
50	A-1-(4)-① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
<p><コメント></p> <p>○体罰については数年にわたって起こっていません。また、今後も体罰等起こさないように、職員間でも十分に協議や研修がなされています。</p> <p>○施設の体制としても、体罰が起こらないように複数対応ができる職員体制などの対策を講じ、絶対起こさないという施設の体制が構築されています。</p>		
51	A-1-(4)-② 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>○みんなの権利を守る委員会が中心となり、個別面談を行って子供への加害行為がないか確認し、早期対応ができるようにされています。</p> <p>○子供によっては言葉でうまく表現できない子もいるため別室でゆっくりと聞く環境を作って、何でも訴えていいことを伝えています。</p> <p>○全職員に対して、不適切な行為を発見した場合の対応について周知徹底を図っています。</p>		
52	A-1-(4)-③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>○施設における児童虐待は見られていませんが、届出や通告ができる環境が整備され、子供達との個別面談等で虐待が疑われる事案が生じた場合にも、施設内で早期に、迅速に対応ができ、また、第三者の意見を聞く仕組みも確立されています。</p>		
A-1-(5) 思想や信教の自由の保障		
53	A-1-(5)-① 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	a
<p><コメント></p> <p>○施設は宗教色は全くありません。今まで信仰や思想について配慮しないといけないような事案もありませんでしたが、入居者や家族から相談があった場合には話し合いを持つようにしています。その子供の信仰や思想については禁止することはなく、子供の立場に配慮するように職員には徹底されています。</p>		
A-1-(6) 子どもの意向や主体性への配慮		
54	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	b
<p><コメント></p> <p>○入所前後の取組は、子供の不安を取り除き早く施設に慣れてもらえるように施設内やユニットの整備を行っています。</p> <p>○職員も入所間もない子供の不安が軽減するように、新入生に寄り添いながら取り組んでいます。</p>		

55	A-1-(6)-② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>○子供達が自主的に生活ができるように、ユニット会等で職員と一緒に取り組んでいます。</p> <p>○なかなか発言できない子供のために「もしもボックス」があり、毎月施設長が確認していますが、3～4通は入っていてその都度対応し返答もしています。</p> <p>○個人面談では子供が理解し納得するまで話しあっています。</p> <p>●子供達の自主性を高めるために自治会組織を立ち上げる準備をしているところです。これからの活動に期待します。</p>		
A-1-(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
56	A-1-(7)-① 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	a
<p><コメント></p> <p>○各ユニットに入所者の年齢に応じた図書やゲームがあり自由に使えます。</p> <p>○携帯電話等については使用理由がはっきりして本人納得で渡すようにしています（アルバイト等）。子供たちは、それまでは仕方がないと納得してくれています。</p> <p>○習い事も自由で、施設に先生に来てもらっています。（英会話、公文、ピアノ、ギターなど）</p> <p>○その他地域の野球やサッカーのチームに所属するのも自由にさせています。</p> <p>○子供達との個人面談やもしもボックスを通して要望把握にも努めています。</p>		
57	A-1-(7)-② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a
<p><コメント></p> <p>○小遣いについては、大元は施設での管理としていますが、子供達には年齢に合わせて使える金額を決め、社会に出て困らないように計画性を持たせ、社会性をもって金銭管理ができるように指導・支援し、子供達と一緒に考え購入するようにしています。</p> <p>○卒園が近い高校生には自立生活に向けてシュミレーションできるように部屋を準備しており、看護師や栄養士、職員が見守り支援するようにしています</p>		
A-1-(8) 継続性とアフターケア		
58	A-1-(8)-① 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○退所が決まったら早めに児童相談所と相談し対応する仕組みがあり、サポート体制が作られています。</p> <p>○卒園生もよく訪れてくれ、卒園生同士のネットワークで連絡を取り合っています。</p> <p>○家庭支援専門員の配置がされているので、具体的な活動はこれからの期待します。</p>		
59	A-1-(8)-② できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	b
<p><コメント></p> <p>○子供達には早い段階から目標をもって生活できるような指導を心掛けています。</p> <p>○すべての子供たちに高校進学を促しており、みな進学しここ数年は退学者も出ていません。</p> <p>○児童相談所とも連携を取って、職員の指導・支援で、子供たちが目標を立てそれに向かって日々の生活を送れるようになってきています。皆が高校に進学し、退学者も出ていない状況になっています。</p>		

60	A-1-(8)-③ 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>○子供達には卒園後の相談は主任や家庭支援専門相談員が窓口で、いつでも相談にのることは伝えており相談してくれています。</p> <p>○卒園後のトラブルにも対応できる仕組みがあります。</p> <p>○OB会は組織化されてないがお互いに連絡は取りあっています。</p> <p>○卒園生は施設の行事に参加してくれる子も10名程度いて、その子のネットワークで他の卒園生の連絡先を知ることもあります。</p> <p>●今後はもっと施設側から呼びかけて、繋がりたいことの意味表示をしていこうとされています。卒園生の勤務する職場訪問等も考えていかれることを希望します。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
61	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b
<p><コメント></p> <p>○ユニット毎の生活体制が取られており、職員体制も多く配置し、子供とより近い関係の中で、共に考えながら子供の変化や思いを把握されています。養育支援関連の記録等からも、子供が先生を信頼している状況が見てとれます。</p>		
62	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
<p><コメント></p> <p>○ユニット毎に予算管理・生活管理を行い、子供と一緒に生活を考えています。一緒に買物に行くこともあり、小遣いの管理もユニットでしています。</p> <p>○新人職員にはフリーのスタッフが教育係として一緒に行動をし、子供たちの把握を早くできるように指導する体制を取っています。</p> <p>○子供の要望に対してもきちんと向き合い、ダメな場合も理由を説明し納得してもらっています。</p>		
63	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
<p><コメント></p> <p>○各ユニットの主体性に任せた運営が行われています。子供達がユニットの生活の計画や運営に積極的にかかわっていけるように支援されています。</p> <p>●自治会の整備でさらに自分たちの生活に責任をもって関わっていくようになってほしいと自治会を準備されているところです。今後の活動を期待します。</p>		
64	A-2-(1)-④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
<p><コメント></p> <p>○各ユニット毎に必要なものが揃えられ、希望者は習い事などもでき、友人宅への行き来も保障されています。</p> <p>○一人ひとりの状況に合わせ、心理士も配置され学習指導等も含め、生活の充実が図られています。</p> <p>○子供たちの要望は限りなくありますが、其々に対応し我慢することも教えています。</p>		

65	A-2-(1)-⑤ 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
<p><コメント></p> <p>○スタッフルームに「子どもは大人の鏡」と書かれた標語を掲げ、職員が子供の見本となるようとする姿勢があります。</p> <p>○子供達には、社会で生活できるように社会性や経済性を身につけさせるよう工夫しながら支援されており、半数以上の高校生がアルバイトをして社会勉強をしています。</p> <p>○ユニットでも外食等の機会を設け公共の場でのマナーを身につけるよう支援しています。</p>		
A-2-(2) 食生活		
66	A-2-(2)-① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>○子どもたちが楽しく食事ができるようユニット毎に工夫されています。調理の主体は調理室で作りますが、ユニットでも子供たちの好きなものを一緒に作ったり、外食を楽しんだり子供達本位に考えられています。</p>		
67	A-2-(2)-② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>○食事の献立内容から、子供達が好きな内容で、野菜も取り入れられてバランス良い内容になっています。</p> <p>○代替食も不要なくらい偏食もなく、食事アンケートでも子供達は食事の時間が好きという子が多く、楽しみな時間となっています。</p>		
68	A-2-(2)-③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a
<p><コメント></p> <p>○子供たちに嗜好調査をして献立を立てています。</p> <p>○食に関しては栄養士、看護師が十分に話し合い、子供達一人ひとりに合わせての栄養指導を行っています。肥満の子には間食の支援であったり、生活習慣病の傾向にある子には健康面からの支援も行うなど気を配っています。</p> <p>○卒園間近になると社会で必要になるマナーを習得できるよう支援しています。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
69	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
<p><コメント></p> <p>○衣類は、予算内で、自分の好みのもので買えるよう支援されています。費用はユニット予算に組み込まれているのでそこからの支払いをしています。</p> <p>○中高生になると一人で買い物に行き一人で選んで購入するように支援しています。</p> <p>○お下がりには基本的にはしていません。</p>		
A-2-(4) 住生活		
70	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	b
<p><コメント></p> <p>○掃除は子供たち達が分担して毎日 20 分程度行っています。職員も一緒に行います。</p> <p>○リビングは片付いており、過ごしやすい空間となっています。</p> <p>○洗面台やトイレも整理され清潔感があります。</p> <p>○什器や備品の破損等は速やかに修理や交換をしています。</p>		

71	A-2-(4)-② 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	a
<p><コメント></p> <p>○個室が主体となっていますが、一部小さい子供や兄弟に関しては相部屋になっている部屋もあります。が、パーテーションで仕切る等の工夫がなされ、個人の空間が確保されています。居室は思い思いの部屋になっています。</p> <p>○リビングも過ごしやすい空間になっており、共有部分についても使いやすく設計されています。掲示物も見やすいが邪魔にならないように貼ってあります。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
72	A-2-(5)-① 発達段階に応じ、身体健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	b
<p><コメント></p> <p>○子供によってはいろんな病気を抱えているケースや、医療ニーズの高い子どもの通院等の支援が必要となってきます。そんな場合、看護師及び全職員により適切な支援が行われています。</p> <p>○普通の健康な子供については、看護師が中心となって健康の自己管理ができるよう支援しています。</p> <p>○何か起こっても日頃の状況がすぐわかるようにされています。</p> <p>○生活の中でも健康の保持、衛生観念を身につけられるような支援をしています。</p>		
73	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>○看護師が中心となって、医療機関や職員と連携を取りながら服薬管理を行っており、2重チェック、2人体制で誤薬等ないように気を配っています。また、子供自身が自分の健康に関心を持つように支援しています。</p> <p>○職員は個人面談の際、健康面や心理面の変化にも気配りしながら行っています。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		
74	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
<p><コメント></p> <p>○個別対応でその子に応じた内容で丁寧に説明をされています。子供たちからの質問にも随時対応されています。</p> <p>●性教育委員会で研修カリキュラムを作成し、系統立てて、子供たちが正しく理解できるよう支援されることを期待します。</p>		
A-2-(7) 自己領域の確保		
75	A-2-(7)-① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	b
<p><コメント></p> <p>○基本的に一人ずつ個室があります。</p> <p>○ユニットの中に自室があり、自分で好きなように飾り付けたり家具を配置しています。部屋のドアにも自室と分かるように写真を張ったりして他の人との個別化を図っています。</p> <p>○子供達からの要望で鍵付きロッカーも設置されています。</p>		
76	A-2-(7)-② 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a
<p><コメント></p> <p>○アルバムをライフストーリーワークにうまく利用し、子供が自分の過去を知り、未来につなげていけるよう支援しています。</p> <p>○アルバムはいつも手元にあり、自分でもライフストーリーをひも解くことができるようにしています。</p>		

A-2-(8) 行動上の問題及び問題状況への対応		
77	A-2-(8)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>○養育支援マニュアルに則って、みんなの権利を守る委員会が中心となり施設全体で子供たちを守る姿勢があります。子どもの問題行動には、職員間で共有化と役割分担を図り、早急に適切な対応がされています。</p> <p>○児童相談所や医療機関、学校等の関係機関とも連携を取りながら子供にとって最良の方法を検討しています。</p> <p>●職員もスーパービジョン等でスキルを上げていかれることを期待します。</p>		
78	A-2-(8)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
<p>○職員配置を多くすることで子供たちへの関りの時間を多く持てるように工夫しています。</p> <p>○かかわることが多いので子供たちの様子を細かく観察することができ、いじめや虐待も早期に発見できる体制ができています。</p> <p>○権利擁護委員会を中心に職員会議の時などをとらえて職員の研修を行い常に研鑽しています。</p>		
79	A-2-(8)-③ 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	b
<p><コメント></p> <p>○建物は、生活スペースと管理棟とは繋がっていますが、生活棟の出入り口は別にあり、きちんと区別されています。</p> <p>○外来者が生活棟には入れない仕組みになっており、保護者の子供たちへの強引な引取りなどから守ることに対応できています。</p> <p>●職員間でも意思統一は図られていますが、マニュアル化して新人職員でも対応できるようにすることが望まれます。</p>		
A-2-(9) 心理的ケア		
80	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○毎日、交代ではあるが心理士が勤務していて、子供達や職員の相談にのる環境があり、いつもの先生とは違う方に要望や悩みを相談できます。職員も相談したりすることで成長できる環境が整っています。</p> <p>●職員全体に心理専門家のスーパービジョンを受けることを勧められることを期待します。</p>		
A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
81	A-2-(10)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>学習環境は整っており、その子供の状況に応じた学習環境があり、学力の向上が実現できています。</p>		
82	A-2-(10)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
<p><コメント></p> <p>○子供達には早い時期から進路について考える機会を持つよう支援しています。</p> <p>○進路決定にあたっては、子供はもちろん児童相談所、学校、保護者とも連携とり、その子供にとっての最善の方法を考えて情報提供しています。そのためか、途中での退学者を出しておらず、もし問題が発覚しても早期に対応できています。</p>		

83	A-2-(10)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>○職場体験については力を入れており、子供たちも全員職場体験を経験しています。</p> <p>○高校生になるとアルバイトを推奨しているので半数程度の子供が近くの協力店などでアルバイトをして社会に出る準備期間としての社会経験をしています。</p> <p>○職員は協力実習先の開拓を積極的に行っております。</p>		
A-2-(11) 施設と家族との信頼関係づくり		
84	A-2-(11)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>○一部ではありますが、保護者との外出や外泊をしている子どももいます。</p> <p>○職員は、面会の少ない保護者には子供の成長を伝えたり、学校行事の参加を促したりして、面会や外出・外泊に繋がるように働きかけておられます。</p> <p>○保護者の中には病気を持たれたり、孤立化されている方も多々あり、対応には児童相談所と連携して行うこともあります。</p> <p>●家庭支援専門相談員を配置されておりますので、今後の活躍に期待します。</p>		
A-2-(12) 親子関係の再構築支援		
85	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>○家庭支援専門相談員を中心に子供と家族の再構築を行っており、今年度は1組の再構築が叶っています。</p> <p>●今後も、家庭支援専門員を中心に、相談等の活動に積極的に取り組んでいかれることを期待します。</p>		
A-2-(13) スーパービジョン体制		
86	A-2-(13)-① スーパービジョンの体制を確立し、施設の組織力の向上に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>○心理士も毎日交代で勤務しており、ハートルームでは子供たちも含め気軽に相談できる環境があります。</p> <p>○心理士のみでなく、統括や主任の他専門員が相談を受ける仕組みなので職員は相談する機会は多いと言えます。</p> <p>●単に相談のみに終わることなく、スーパービジョンにより職員一人ひとりが養育支援の専門家として成長されることを期待します。</p>		